

会 議 録

会議の名称	平成23年度第3回東村山市保健福祉協議会				
開催日時	平成24年3月8日(木) 午後7時00分～8時00分				
開催場所	東村山市役所 いきいきプラザ2階 学習室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(委員) 今井均委員・渡邊儀一郎委員・井上準之助委員・早川和男委員・菊池勲委員・若松委員代理・丹代了委員・小高昌夫委員・永井實委員・矢部裕之委員・松本康夫委員・新 義友委員・小澤進委員・山路憲夫委員</p> <p>(市事務局) 菊池健康福祉部長・田中健康福祉部次長・今井子ども家庭部長・小林子ども家庭部次長・和田地域福祉推進課長・鈴木高齢介護課長・戸水生活福祉課長・中島健康課長・山口子ども育成課長・野々村児童課長・木村子育て支援課長・野口エリア担当主幹・鳥越地域福祉推進課調整担当主査・新井地域福祉推進課計画担当主査</p> <p>●欠席者：河津英彦委員・橋本洋子委員・藤岡孝志委員・小杉眞紗人委員</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	0名
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>4 委員自己紹介</p> <p>3 議題</p> <p>(1) パブリックコメント回答について</p> <p>(2) 地域福祉計画(案)について</p>				
問い合わせ先	<p>健康福祉部地域福祉推進課計画担当</p> <p>担当者名 新井 泰徳</p> <p>電話番号 042-393-5111 (内線3183)</p> <p>ファックス番号 042-395-2131</p>				

会 議 経 過

議題1 パブリックコメント回答について

○事務局

(資料1をもとにパブリックコメント回答案について説明)

○会長

今の説明に対して、質問やご意見がありましたらお願いします。

○委員A

回答の中身について、せっかくの6年間にわたる地域福祉計画の説明なのだから、「今こういうことをやっている」だけでなく、「今度の計画でこういうことを盛り込み、やっていく」という説明がほしかったと思います。ただ、具体的に記載できるものがあるかということ、無いものもあるため、書きづらいことは分かりますが。

例えば、1番の総合相談窓口については、6年前から議論を行ってきました。高齢者については「医療、介護、福祉の総合相談窓口」という課題があり、東村山市に限った話ではありませんが、特に「医療の総合窓口」は本当に少ないです。それをどうしていくべきなのかということは、残念ながら今回踏み込んだ議論はできていません。「課題はありますが、一生懸命やる」というだけでは納得は得られないと思います。

もうひとつは3番の市民協働です。地域福祉計画づくりにあたってハザマの問題なので、つっこんだ議論ができませんでしたが、市民協働はあくまで手段であって目的ではありません。何のために何をするかということを書かなければいけません。市民協働課を作ったというだけでなく、そのあたりをもっと踏み込んで記載していかなければいけないと思います。

○事務局

いただきましたご意見については、関係所管と調整させていただき、計画書の内容を踏まえ、記載できる内容について追記・修正させていただきます。

○委員B

11番の高齢者の閉じこもりの関係では、老人クラブにおいても友愛活動として見守り等を実施していますので、その旨を記載頂ければと思います。

○事務局

そのように加筆させていただきます。

○委員C

内容について目を通すと、検討したい等の文言で終始しており、具体性がありません。そのため、東村山市をこれからどうしていきたいのかという事が伝わってきません。具体的な内容が少しでも書いてあれば分かりやすいため、回答についても具体性を持たせていただきたいと思います。

○事務局

検討という内容につきましては、今後6年間で検討し、進めていく必要があるものについては、そのように書かせていただきました。具体的な施策を記載できるものについては、回答に追記・修正させていただきます。

○会長

他にご意見等はございませんか。無いようですので次の議題に入ります。

議題2 地域福祉計画（案）について

○事務局

（資料2をもとに地域福祉計画第1編、第2編について説明）

○会長

今の説明に対して、質問やご意見がありましたらお願いします。

○委員D

P.31 基本理念の中で、「あり方」と「在り方」という表記があります。これらは同様の意味合いで使われているため、表記を統一した方が良いのではないのでしょうか。

○事務局

修正させていただきます。

○委員C

重点施策の中に災害時等要援護者支援として「手上げ方式」が記載されています。先日、立川市において孤独死に関する事件がありました。立川市長は手上げ方式ではなく「行政が『うるさい』と言われるほどつつこんでいきたい」ということをおっしゃっていました。そのようなことは東村山市ではまだ考えていないのでしょうか。

○事務局

計画書にあります「手上げ方式」の名簿については、要援護者のうち「民生委員等への情報提供」について同意いただき、名簿登録された方を対象に、地域のつながりづくりを進めていくこととなります。また、これ以外の施策としましては、老人相談員事業による見守り等が行われていますので、それらの制度を推進していくことで、適切な対応に努めていきたいと考えております。

○会長

他にご意見はありますか。

○委員A

今の話は非常に大事な話であり、要援護者台帳（手上げ方式）を作るだけでも大きな前進であり、是非進めていただきたいと思います。ですが、先ほど委員がおつ

しゃられたように「それだけでよいのか」という問題が間違いなくあるわけです。自治体によっては「手上げしない人にこそ問題がある」として、積極的に同意を求めているところもあります。そのような方の情報をどのように把握していくのか、要介護の状態や持病、家族構成等、それらをきちんと掌握しないと消防や警察も手助けしにくいという現状があると思います。

先ほどの老人相談員事業にしても、民生委員の方はどこまで実態を把握しておられるのでしょうか。大変なお仕事のため、例えばひとり暮らしや認知症の有無などの個人情報までつかんだ活動をしていくことは、十分にいけないと思います。それから、個人情報保護をもちろん否定するわけではありませんが、このような問題があがると必ず個人情報保護が壁になり、個人情報保護審議会において「待った」がかかるような状況があります。それをどう打ち破っていくのかをきちんと議論しないと、なかなか地域の支え合いの推進ができないと思います。老人相談員事業をやっているからよいという話ではなく、これらの内容について継続的な課題として議論いただきたいと思います。

○事務局

災害時要援護者支援全体計画では、「行政情報抽出方式」と「手上げ方式」での名簿整備・活用を予定しています。これらのしくみについては、地域で活動されている民生委員や福祉協力員の方々に直接ご意見をいただきながら、取り入れられたもの、取り入れられなかったものがありますが、つくってきたものです。

手を上げない方にこそ支援が必要という問題については、課題として認識しております。災害時要援護者支援全体計画については、つくって終わりということにはせず、庁内の検討を引き続き進めていくと共に、制度の適切な実施に向けて取り組んでいきたいと考えています。

○委員B

今のところと関係した内容ですが、民生委員さんがいない地域や、民生委員のお仕事に慣れていない方もいらっしゃると思います。また、自治会を見ても、マンション棟では管理組合的なものもあると思います。そのような地域においても、老人クラブでは地域に密着した活動を行っており、要援護者の情報等も把握するよう努めているところではあります。

○事務局

ご意見として伺わせていただきます。老人クラブにつきましては日頃より友愛活動として、見守りや閉じこもり防止に取り組んでいただきありがとうございます。

○委員E

P.8の計画策定体制において、市職員の個人名や役職が記載されていますが、このような表記が適正か、内部検討の経過をここに記載すべきか等について検討をお願いします。また、P.9の策定経緯についても、細かい協議内容が記載されていますが、一般的には不要かと思いますが、掲載についてあわせてご検討をお願いします。

○事務局

ご意見ありがとうございます。こちらの記載方法・記載内容につきましては、「修正を行うか・行わないか」も含めて内部で再度検討を行い、成案とさせていただきます。

ます。

○事務局

本日は多くのご意見いただきありがとうございます。第4次地域福祉計画につきましては、本協議会での意見を踏まえ事務局にて修正を行い、それをもって市長決裁を受けたうえで、完成としたいと考えております。このような流れで進めさせていただくことでよろしいでしょうか。

○会長

ご異議ございませんか。

(一同 なし)

○事務局

ありがとうございます。

○会長

最後に「その他」として、事務局・委員より議題はございますか。無いようですので、以上で議事を終了いたします。